

# 大紀町地域公共交通協議会

平成20年10月7日設置  
平成20年10月7日連携計画策定



## 概要

三重交通藤木屋線(七保地区)が平成9年に廃止となり、この路線を町により引続き自主運行バスとして代替運行していましたが、利用者減少による維持存続が課題となったため、平成18年度より大紀町地域公共交通協議会を設置し七保地区を含む大紀町全域の交通ネットワーク化について協議検討を行った。その結果、平成20年10月7日に大紀町地域公共交通総合連携計画が策定され、本連携計画に基づき平成21年4月1日より七保コミュニティ及び七保デマンドタクシーの実証運行を開始している。

### ○路線バスとデマンドタクシーによる2種類の運行形態

朝と夕方は通勤、通学者等を対象としたJRへの乗継を重視した路線バス(七保コミュニティバス)を運行し、昼の時間帯については、地域内での買物や通院などを重視した利用者の自宅から目的地までのドアtoドアによるデマンドタクシー(七保デマンドタクシー)を運行。

### ○運行ルート・運行ダイヤ・運賃の見直しのために・・・

七保代替バスの利用実態調査をはじめ、日常の交通手段のアンケート調査、七保地区高校通学者に対する利用意向調査などにより、地域が真に必要なとしている交通施策を実現するため、多くのデータを収集し、その分析結果に基づき、地域公共交通協議会により協議・検討を行い新たな運行体制を図る。

### ○公共交通の利用促進策の実施

七保地区から三重交通「柝原バス停」を経由したJR「柝原駅」までの間を基本とした運行を行うことにより、交通空白地の解消はもちろん、幹線バスやJRへスムーズに乗り継ぎができるダイヤで運行。また、七保コミュニティバス一律100円、七保デマンドタクシー一律200円の利用しやすい料金設定にすることで利用促進を図る。  
既存の幹線バスやJRなどの公共交通機関を主体とし、それぞれを補完する交通施策の実施により総合的なネットワークを目指す。

